

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙のメディア事業に関する権利義務を承継し乙は当該事業を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成24年1月1日であり、甲は会社法第796条第3項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この吸収分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成23年4月1日
掲載頁 79頁(号外第70号)

(乙) <http://corp.livedoor.com/>

平成23年11月22日

東京都品川区大崎二丁目1番1号

(甲)NHN Japan 株式会社

代表取締役 森川 亮

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

(乙)株式会社ライブドア

代表取締役 出澤 剛